

令和 7 年 第 2 回太子町議会

町 長 施 政 方 針

令和 7 年 2 月

本日、令和 7 年 第 2 回太子町議会定例会の開会にあたり、太子町一般会計予算及び各特別会計予算並びに企業会計予算をはじめとする諸議案をご審議いただくことに際しまして、町政運営に係る基本的な方針と、新年度における施策の概要について説明させていただきます。

昨年を振り返りますと、元日早々に、令和 6 年能登半島地震が発生し、甚大な被害が発生しました。さらに 9 月には、復旧さなかの被災地を奥能登豪雨が襲い、再び大きな被害をもたらしました。被災された方々が一日でも早く、安心した暮らしを取り戻されることを願ってやみません。

また、本年は、阪神・淡路大震災から 30 年の節目を迎えましたが、自然災害はいつどこで発生するか予測ができません。日頃から「災害への備え」として地域や関係機関と密に連携し、平時の警戒を怠ることなく、万全を尽くしてまいりたいと考えています。

さて、本町におきましては、令和 4 年に聖徳太子没後 1400 年を迎え、次の 100 年の礎を築くべく、令和 5 年度、6 年度の 2 か年をかけて行財政改革に取り組んでまいりました。

令和 5 年度には、「行政力の向上」、「子育て支援体制の構築」、「旧庁舎跡地の利活用」などに取り組み、令和

6年度には、「各種事業のスクラップ&ビルド」、「旧児童館の解体及び文化会館・保健福祉会館の改修に向けた実施設計」など、公共施設の最適化に向けた取組を推進してまいりました。

こうした取組を基礎として、令和7年度には、「公共施設のスリム化」、「未利用の町有地及び公共施設の効果的な利活用」、「自治体D Xの推進」、「カーボンニュートラルの推進」、「防災・減災の取組の充実」などを計画的に、着実に推進していきたいと考えています。

そして、聖徳太子の教えである「和をもって貴しとなす」の精神を基盤に、「このまちに住んで良かった、これからも住み続けたい」と実感していただけるまちづくり、「目の前の子どもたちが大人になったときに感謝してもらえるまちづくり」をめざして、住民・企業・各種団体等の皆様と協働しながら、全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、より一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

それでは、令和7年度、本町が取り組む施策の概要につきまして、「第6次太子町総合計画」の5つの基本政策に沿って申し述べます。

基本政策1 いきいきと輝くまち

大施策 1 地域活動の推進について

町内各地で、様々な地域コミュニティ活動が行われています。しかしながら、指導者や関係者の高齢化、後継者不足などの課題が顕在化しつつあり、地域活動の維持、補完機能が求められています。

新たに「太子町地域活動応援事業」を創設し、町内で、子育て支援や健康増進、SDGsを推進する活動などに取り組んでいる地域団体を支援することにより、団体の育成及び自立を促し、住民視点による事業の創出や地域コミュニティ活動の支援に取り組んでまいります。

また、地域住民の交流の拠点となっている自治会公会堂の維持管理を支援するため、新たに「自治会公会堂修繕補助金」、「自治会備品等購入補助金」を創設し、地域交流の促進や災害時の拠点としての機能維持及び能力向上を後押ししていきたいと考えています。

大施策 2 地域産業の活性化について

農作物の生産性を向上するためには、ほ場整備事業により、農地の集積・集約化を図ることが重要であります。

岩見構下地区においては、昨年度に引き続いて「高生産性農業集積促進事業」を実施するとともに、作業効率・生産性の安定のため、大型機械の導入費用の一

部を補助します。

西脇・広坂ほ場整備事業につきましては、事業の完了に向けて、工事が完了した農地の換地処分を実施します。

石海中部地区ほ場整備事業につきましては、地区内権利者の合意形成を図りながら、県営事業採択に向けた検討を進めるとともに、ほ場整備に先立ち「埋蔵文化財の分布・試掘調査」を実施します。

また、多様な農業人材からなる集落営農の活性化に向け、共同利用機械等の導入経費を助成する「集落営農活性化プロジェクト促進事業」を実施し、生産性向上と高収益化を実現し、持続可能な地域農業を支援します。

さらに、次世代の農業の担い手となる若手農業者や認定新規就農者に対して、国や県の補助を活用した経営支援に引き続いて取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内企業の事業維持を支援するため、「経営継続支援緊急対策利子補給金」により、国による融資の返済利子支援が終了した事業所に対して、町による利子補給を実施します。

大施策 3 地域資源の活用について

令和 7 年 4 月 13 日から大阪・関西万博が開催されま

す。兵庫県が推進する「ひょうごEXPO41 HYO
GO REGIONAL DAY」や万博関連イベン
ト「ひょうご楽市楽座」会場内での特産品の販売や町
のPR、「ひょうごフィールドパビリオン」での町内登
録団体等による地域の情報発信など、観光を広域で捉
え、他自治体と連携協力して、交流人口の増加に取り
組めます。

また、昨年寄贈いただいた「新免武蔵守藤原玄信像」
をはじめ、「受像記念オリジナルフレーム切手」などの
新たな資源を活かして、町内観光PRを進めていきま
す。

さらに、新規事業として「太子町新商品開発事業」を
実施し、町内に事業所を有する中小企業に対して、ふ
るさと納税返礼品や特産品等を活用した新商品開発に
対する支援を行い、まちの経済活性化につなげます。

一方で、「太子町ふるさと親善大使委嘱事業」を創設
し、太子町にゆかりがあり、芸能やスポーツ分野等、各
界で活動する著名人に町の魅力を発信していただき、
広く全国に太子町を知っていただくためのPR活動を
展開していきます。

基本政策 2 学び成長するまち

大施策 1 子育て支援の充実について

全国的な少子化、核家族化、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。子どもを産み育てたいと思える地域社会やすべての子どもが健やかに育つ社会をめざし、産前・産後の母子に対する健康や育児の支援、相談体制の充実や施設の環境整備に取り組む必要があります。

昨年に引き続き、「産前・産後サポート事業」として、妊娠中から産後 1 年未満の方を対象に、産後デイサービスなどにより助産師が育児相談を行いながら必要な支援を行ってまいります。

また、出産後の心身の不調や育児不安などを解消し、安心して子育てができる環境を整えるため、医療機関などで専門的な支援を実施している「産後ケア事業」についても、利用可能な医療機関を拡充し、よりきめ細かな支援体制を構築してまいります。

さらに、心身又は環境上の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一時的な養育・保護を行う「子育て短期支援事業」について、令和 7 年度から児童自身による希望での利用や施設等への送迎が困難な場合の施設等職員による付き添いを行ってまいります。

加えて、斑鳩保育所においては「厨房空調設備更新

工事」を行い、食材や調理した給食の品質保持に努めます。町内認定こども園においては、睡眠時の事故防止機器購入補助を行う「保育対策総合支援事業」により、安心して子どもを預けられる環境を整備します。

大施策 2 学校教育の充実について

子どもたち一人一人に寄り添ったきめ細やかな教育や、子どもたちが主体的・意欲的に学習に取り組むことができる教育環境の整備が求められています。

「話」と「和」でつながる言語能力育成事業として、国語科指導事業、外国語科指導事業、学校図書館事業を中心に取り組んでいきます。

大阪・関西万博は、次代を担う子どもたちにとって貴重な体験の場となります。本町では、兵庫県の「万博子ども招待プロジェクト」を活用し、万博に参加するための交通費を支援します。

全国的に増加傾向にある不登校の対策として、小学校校内教育支援センターを拡充し、支援の充実を図ります。

また、令和 2 年度に導入した児童生徒一人一台の学習用端末の更新にあたっては、教育現場の意見や活用状況を考慮しながら、児童生徒の「個別最適な学び」や「協働的な学び」をより充実していきます。

さらに、校務支援システムをクラウド環境として構

築し、災害時の業務継続性や安定した教育環境を実現するとともに、業務効率化による負担軽減により、教職員の児童生徒へ向き合う時間を創出します。

小・中学校の給食費において、物価高騰による給食費改定の増額分を公費負担とし、学校給食費に係る保護者の負担を軽減します。

各幼稚園の遊戯室への冷風機導入、太子西中学校北校舎及び石海小学校屋外運動場のトイレ改修により、快適で衛生的な教育環境を計画的に整備していきます。

一方で休園となっている龍田幼稚園舎の利活用、児童数が減少している龍田小学校の今後の方針などの懸案についても、着実に取組を進めていきます。

大施策 3 社会教育の充実について

学びやスポーツを通じてコミュニケーションを増やし、心身ともに健康的に暮らしていただくため、公共施設の利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

文化会館や地域交流館、町民体育館などの施設予約において、「公共施設予約管理システム」を更新し、申込みから支払いまでをワンストップ化することで、利用者の利便性向上を図ります。

また、西播磨地域の子どもたちのスポーツ振興の拠点となっている太子町総合公園陸上競技場については、今後も県大会、全国大会へとつながる競技の場として

維持していくため、クラウドファンディングを活用しながら、日本陸上競技連盟の公認を更新するための工事を実施します。文化会館・歴史資料館につきましては、文化・芸術活動の拠点として活動していけるよう、今後のあり方を検討していくとともに、実施設計に基づいた大規模改修工事を実施してまいります。

令和7年度・8年度の工事期間においても、文化芸術活動を継続するため、町民芸術祭や公募美術展などを代替施設にて開催します。

誰もが読書活動を通じて、豊かで充実した生活を享受できるよう、図書館が遠い地域の方のために、移動図書館を実施しています。巡回場所の変更などの工夫を重ねながら、より多くの方が利用できるよう取り組んでいきます。

石海中部地区のほ場整備事業や沖代・米田地区の土地利活用事業により、土地の状況が大きく変更されます。そのため、現在の土地利用形態や水利慣行などを調査する「石海地区荘園調査事業」を実施します。

調査の記録や情報発信により、中世以来、この地に育まれてきた歴史文化を後世に継承するとともに、歴史ゆたかなまちとしての魅力向上につなげていきたいと考えています。

基本政策 3 未来を守るまち

大施策 1 防災力の強化について

近年、全国的に豪雨や地震などの激甚災害が増加しています。昨年においては、日向灘を震源とする地震発生に伴い、気象庁より本町域にも「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。いつ南海トラフ地震などの大規模災害が発生してもおかしくないことを再認識し、職員の危機意識の共有に努めます。

計画的に備蓄倉庫を整備するため、石海小学校防災倉庫の整備工事を実施するとともに、地域防災計画に基づき、備蓄品を点検・拡充し、災害時の迅速な避難所立ち上げや運営に備えます。

また、地震等の自然災害に備えるべく、持続可能な上下水道システムの構築に向け、人工衛星による漏水調査結果を踏まえた現地調査を行うとともに、主要な管路等の耐震化を推進していきます。

豪雨時に発生する浸水対策としては、大津茂川右岸第一排水区の雨水幹線整備を進めるとともに、内水氾濫による浸水想定箇所を把握するためのハザードマップを作成し、円滑な避難行動や平常時からの防災意識の向上に努めます。

豪雨や地震等によるがけ崩れ対策として、兵庫県と連携して実施している丹生山での「急傾斜地崩壊対策

事業」については、令和 7 年度の事業完了をめざし、崩壊対策工事を着実に推進します。

災害現場で消火活動を行う消防ポンプ自動車については、老朽化に伴う更新にあたり、より多くの消防団員が運転できるものとするため、総重量 3.5 トン未満の普通免許対応車両を導入していきます。

大施策 2 防犯・交通安全対策の充実について

たつの警察署、交通安全を進める会、防犯推進委員会などの関係機関と連携し、防犯パトロール、交通安全教室、消費者相談などの取組を通じて、防犯意識、交通安全意識、消費者意識の醸成に取り組んでまいります。

特殊詐欺や若者のインターネットトラブルが年々増加しています。消費者講演会や出前講座などによる正しい知識の普及により、トラブルの未然防止を図ってまいります。

消費生活相談員による対応日数を拡充した「消費生活センター」について、令和 8 年度から開始される消費生活相談のデジタル化に向けて、端末や回線の整備を行います。

さらに、地域犯罪の発生を抑止するとともに、町民の不安感の解消を図るため、自治会等の地域団体が設置する防犯カメラ及び防犯灯については、引き続き助

成事業を実施します。

大施策 3 環境保全活動の推進について

環境に負荷をかけない持続可能な社会を構築していくため、大量生産や大量消費、大量廃棄の社会活動のあり方を見直し、循環型の社会づくりに取り組んでいくことが必要とされています。

再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、省エネルギー化を図るなど、低炭素型社会の実現に向けて取組を進めてまいります。

公用車の更新にあたり、プラグインハイブリッド車や電気自動車への買い替えにより、二酸化炭素の排出を削減します。また、公共施設の改修に併せ、LED照明やソーラーパネルの導入により、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用を計画的に推進していきます。

さらに、企業と連携しながら環境配慮への意識を醸成する取組を検討し、低炭素型ライフスタイルの定着をめざしてまいります。

基本政策 4 元気で笑顔のまち

大施策 1 健康づくり・医療の充実について

日本人の死亡原因となる疾病の第1位はがんであり、4人に1人ががんで亡くなる時代と言われています。

太子町においても、令和5年度のがんによる死亡率は、全体の30.7%となっています。

がん対策には、早期発見・早期治療が重要であり、そのために、国が定めたがん検診の受診率60%以上を目標に、がん検診を推進しています。

令和7年度より新たに「大腸がん検診クーポン事業」、30歳以上の女性を対象とした「HPV検査単独法による子宮頸がん検診事業」を実施し、更にがん対策を充実してまいります。

また、新規事業として、骨髄又は末梢血幹細胞の提供者に対し、助成金を交付する「骨髄等移植ドナー助成事業」を実施し、骨髄等の移植及び骨髄等の提供希望者の登録を推進してまいります。

加えて、救急車の利用や医療機関の受診の適正化につなげるため、専用ダイヤルにおいて救急相談や適切な医療機関への案内を行うことができる「救急安心センター事業」を兵庫県との連携により実施し、軽症者への救急車の緊急出動や救急医療機関のひっ迫回避を図ります。

大施策2 高齢者・障害者福祉の充実について

急速な高齢化の進展に伴い、介護を必要とする人や認知症状を有する人が増加しています。

認知症を発症する前段階である軽度認知障害を放置

すると、5 年後には 4 割の方が認知症へ進行するとされており、早期からの対策が必要とされています。そのため新規事業として、「MC I（軽度認知障害）早期支援事業」を実施し、各種イベントの中で、楽しく自分の状態が把握できるクラウドサービスを活用し、多くの方の認知症予防につなげてまいります。

健康寿命の延伸を図るため、出前講座や介護予防講座等により、認知症予防、フレイル予防施策を引き続き推進し、高齢者自らが取り組む習慣づくりを支援してまいります。

高齢者の難聴は日常生活や認知機能に影響を与えるため、介護予防の一環として、新たに「高齢者補聴器購入助成事業」を実施します。

また、多年にわたり社会に貢献いただいている方々を敬愛し、長寿を祝う取組として、町内の商工会加入商店等や指定のタクシー会社で利用できる共通商品券を配付する「敬老お祝いチケット配付事業」を新たに実施します。

さらに、現在実施している「やすらぎタクシー運賃助成事業」の対象者を見直し、新たに「高齢者タクシー運賃助成事業」を実施し、高齢者の経済的負担を軽減します。また、運転に不安のある高齢者の免許返納につながるよう、運転免許証を返納された 75 歳以上の方

にも1回限りで助成券を交付します。

聴覚障害がある方とのコミュニケーションの円滑化を図るため、意思疎通支援者や手話奉仕員養成研修の拡充に加え、新たに「けいわん検診」や「遠隔手話通訳サービス」を導入します。

さらに、心身に障害及びその疑いのある子どもに対して、個々の状態に応じた必要な相談や助言、訓練を行う「地域療育支援事業（個別療育事業）」を継続して実施し、自立と地域社会への参加を促進します。

大施策3 地域福祉の充実について

家族関係の複雑化や地域コミュニティの希薄化、孤立・孤独により、既存の介護、障害、子育て、生活困窮の4つの分野別の支援体制では、複数の課題を抱える個人や世帯への対応が困難となる場合が多くなっています。

複数の生活上の課題を抱える個人や世帯に対して、相談支援包括化推進員と各分野のエリアマネジャーを中心とした関係機関との協働による課題解決に向けた話し合い、社会参加への支援を行いながら、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を行います。

また、「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」においては、生活課題の把握や居場所づくりなどを通

じて、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行います。

性的マイノリティや高齢者、障害のある人など、あらゆる人権問題について、民主化推進協議会を中心に学校、家庭、地域が一体となって取り組むとともに、住民学習会及び啓発活動により人権意識の高揚や人権感覚を育み、住民相互が尊重し心豊かに暮らしていける社会の実現に向けた取組を続けてまいります。

また、インターネットが発展し普及する中で、人権侵害にあたる誹謗中傷などの問題が深刻なものとなっています。インターネットの特性と正しい理解について情報提供するとともに、引き続きインターネットモニタリングを実施し差別的な情報、書き込みに対する監視を行って参ります。

基本政策 5 快適で持続するまち

大施策 1 都市機能の整備促進について

安定的な雇用の確保や持続可能な経済成長につなげるため、地域の特性や環境に合った戦略的な企業誘致を推進していく必要があります。

沖代・米田地区の都市計画道路揖保線の延伸に伴い、企業誘致を軸とした沿線の土地利用を促進し、産業拠点の形成や商業施設の立地による地域の利便性向上を

めざしてまいります。

令和 7 年度においては、民間開発事業化検討パートナーと地権者組織との協議を支援し、今後の地区計画の検討を進めてまいります。

老朽化が著しい長金陸橋については、町が管理する橋梁の集約、維持管理費用縮減や安全性の確保を目的として、撤去事業を進めていきます。兵庫県が施工する糸井高田橋の供用開始後の工事実施に向けて、「撤去工事・橋梁跡地整備実施設計」を行います。

本町の玄関口となっております J R 網干駅付近の更なる利便性向上のため、都市計画道路龍野線の立体交差事業に対応した都市計画道路網干線などの道路ネットワークを構築します。

また、太子苑地区の地図混乱解消に向けて、法務局と協力しながら、地図の整備に向けた取組を進めてまいります。

大施策 2 行政基盤の確立について

デジタル技術を活用した業務の自動化・最適化により、効率的な行政運営を行う「スマート自治体」の実現をめざすとともに、誰もが便利で快適に暮らせるよう住民サービスの向上に取り組みます。

高度なセキュリティを確立した新たなネットワークを構築することにより、業務の効率化を図ります。

一方、情報セキュリティに対する職員の意識や高度な知識が求められるため、「個人情報における安全管理要綱」を策定するとともに、デジタル人材を育成する各種研修を行ってまいります。

また、デジタル技術を活用した住民サービスの一環として、利用ニーズの高い用途地域図やハザードマップなどの地図情報を備えた公開型地図情報システムを構築するほか、自宅からの申請により、証明書が郵送される「行かない窓口」を実現します。

また、「書かない窓口」の第一歩として、申請書自動作成端末を導入します。各種手続きにおいて、マイナンバーカードや運転免許証等を読み取ることで、名前や住所などを自動取得することにより、来庁者の負担を軽減します。

一方で、将来的に厳しい財政状況が見込まれる中、町税の公正・公平な徴収の観点から、滞納者への催告などを強化し、徴収率の向上を図ります。

また、公共施設等の老朽化への効果的な対応や町が保有する財産の有効活用が必要となっています。

遊休地となっている町有地については、売却による歳入確保を図ることとし、準備行為として、測量や土地鑑定評価を実施します。

老朽化した保健福祉会館については、公共施設のス

リム化、維持管理コストの縮減を目的として、石海公民館を集約した複合施設として大規模改修を実施します。

物価高騰が継続する中、公共施設の維持管理コストが増大していくため、持続可能な町政運営に向けて、適正な歳入を確保する観点から、受益者負担に基づく適正な利用料の見直しを実施していきます。

以上が、令和 7 年度のまちづくりに取り組む、私の所信と施策の概要となります。

今期定例会に提案しております案件につきまして、慎重なるご審議の上、適切にご議決をしていただきますようお願い申し上げます。